

郵政民営化について

平成18年11月1日

農林中央金庫

政府出資について

- 政府出資の存在は、格付機関や預金者等に政府サポートの存在を潜在的に期待させることを通じて市場評価の向上に寄与し、低コストの資金調達を可能に。

※ 政府サポートへの潜在的期待感は、政府が株主（日本郵政を通じた間接株主）としてガバナンス・運営に関与していることに起因して発生。

※ 国民からしてみれば、民営化の経緯を踏まえれば、実質的な政府保証（暗黙の政府保証）ありと受け取るのは当然の成り行き。

規模の議論について

- 固定経費は規模の大きさに反比例して低減するため、売値（預金金利、貸出金利等）の競争力にはスケールメリットが働きやすい。
- 金融業がこうした特性を持つ中、現時点での郵貯の規模は国営時代の政府保証等により築かれたものであって民間としての経営努力で築かれたものではないことに留意。
- 暗黙の政府保証を背景にしつつ、既往の顧客基盤を活用し、移行期間中に預入限度額の撤廃や新規業務を展開することは、競争条件の対等性の観点から問題であり、まずは可能な限り規模縮小を図るべき。

地域での役割について

- J Aバンクの組織・ビジネス構造は郵貯銀行と類似しており、基本的には競争関係となることを想定。
- 地域におけるニーズがある場合、過疎地域等における店舗の相互活用等については、郵便局会社との連携の可能性を検討。

その他

- 仮に業務拡大するとすれば、当然、新B I S規制等に対応した内部管理態勢の整備など、他の民間金融機関並みの態勢整備が必須。
- 郵便貯金銀行の議論の更なる進展を図るためには、具体的なビジネスモデル、必要資本、B S ・ P L計画の開示が前提。